「ドイツの平和教育」 質問と意見 今日の題材について、質問やご意見をお書きください。

- Q. 日本国憲法には、前文に、われらの安全と生存を保持しようと決意した。文章に、明文化した。平和のうちに生存する権利をゆうする。国際社会においてはどのように、生存権が侵害されたとき、17条、40条に、しめされている。ドイツでは、どうか?学校でカリキュラムを調べたいてす。
 - A. 「平和のうちに生存する権利」はドイツ基本法には明記されていない。しかし、ドイツ基本法には、人間の尊厳の保護、生命と身体の完全性に対する権利、人格の自由な発達を保障するさまざまな条文が含まれている。特に基本法第1条は、人間の尊厳は侵すことのできないものであり、それを尊重し保護することがすべての国家権力の義務であることを強調している。第2条は、すべての人に生命と身体の完全性に対する権利を保障している。基本法の前文では、ドイツ国民は統一ヨーロッパの対等な一員として世界の平和に奉仕することを誓っている。
- ○ドイツでは考えさせることを徹底していますね。日本では教えようとすること、知ることが重視されているように思います。
- ○自国が平和である理由の日独間の違いが興味深かったです。ドイツ人が「自由」を平和を構成する重要要素と考えているのは、独ソ戦、東西分割など、歴史的に共産圏から影響を受けてきたからかと思いました。
- Q. EU で問題になった難民受け入れをどのように教えていますか。
 - A. ドイツでは「難民受け入れ」に関する様々な教材があり、学校などの教育機関で使用されている。これらの教材は、難民の状況に対する理解と共感を促進し、重要な情報に基づいた対話を促進することを目的としている。教育方法や教材は学校によって異なる可能性があることに留意することが重要である。具体的な教材として、絵本『子どもと、大きな大きな恐怖の影からの解放』。このトラウマについての絵本は、難しいテーマをわかりやすく表現している。戦争による圧倒的な恐怖を体験した子どもは、その恐怖に長い間悩まされることを伝える。つぎにショートフィルムの「難民を求めて」。そこでは、世界中の難民の子どもたちが、自分たちのストーリーを語っている。
- Q. ワイマール憲法ができたにも関わらず、なぜ戦争に向かってしまったのか。そのことを教育でも教えますか。
 - A. ドイツの民主的憲法であるワイマール憲法のもとで、最終的に戦争に至った要因はいくつかある。まず経済危機があり、第一次世界大戦後のドイツの経済状況は非常に厳しかった。ヴェルサイユ条約によってドイツが支払う賠償金は、深刻な経済的負担につながった。つぎに、ワイマール共和国は政治的に不安定であった。政党が多数存在したため、政治は分断され不安定になった。こうした政治的・経済的混乱期に、攻撃的な民族主義的・反ユダヤ主義的イデオロギーを信

奉するナチスが影響力を持ち始めた。ドイツの学校では、ワイマール憲法と、戦争に突入した理由に関連する歴史的出来事について教えている。ワイマール憲法は、授業で詳しく取り上げられる。生徒たちは、憲法制定の歴史、憲法起草中に生じた問題、憲法の性格について学ぶ。さらに、第一次世界大戦と直前の歴史も取り上げる。これにより、ワイマール憲法があったにもかかわらず戦争に至った複雑な政治的・社会的状況について、生徒は理解を深めることができる。

- Q. ドイツがイスラエルのガザ攻撃について、イスラエル側を理解するようなニュースがありますが、 これは、これまでのホロコーストに関する教育に関係ありますか?
 - A. ドイツにおけるホロコースト教育は、ドイツの政治文化において重要な役割を果たしており、 世論や政治的決定に影響を与える可能性がある。ホロコーストの記憶はドイツの記憶文化の中心 的な要素であり、日々の政治や現状についての議論に常に影響を与えている。しかし、国同士の 関係や国際的な出来事に対する反応は複雑であり、多様な要因に影響されることに注意する必要 がある。しかしながら、ホロコースト教育と、特定の国際的出来事に対するドイツの特定の態度 (イスラエルによるガザ攻撃の擁護)との間に、一定の関連性があると言えよう。
- Q. ドイツでは、ベルリンの壁のことについて、どのように教えているか知りたいです。
 - A. ドイツでは、ベルリンの壁に関するトピックは学校の授業で取り上げられている。この歴史的 出来事について教えるために、教師が利用できる資料や教材がある。例えば、「Chronicle of the Wall (壁のクロニクル)」のウェブサイトでは、ベルリンの壁に関するマルチメディア情報を包括 的に提供している。教室で使えるように、難易度の異なるワークシートが開発されている。ワークシートはダウンロードでき、教室で使用できる。ベルリンの壁財団は、幅広い教材も提供している。
 - (1) 教室におけるベルリンの壁 | bpb.de. https://www.bpb.de/lernen/historisch-politische-bildung/513097/die-berliner-mauer-im-unterricht/
 - (2) 教材と学習 ベルリンの壁財団. https://www.stiftung-berliner-mauer.de/de/angebote/lehr-lernmaterialien.
 - (3) 学習 | クロニクル・オブ・ザ・ウォール https://www.chronik-der-mauer.de/lernen/.
- ○ドイツは日本とともに第二次世界大戦の敗戦国ですが、その違いに驚きました。もちろん、右手をななめ前にあげるだけで逮捕されるような、徹底したファシズム排除の策がなされているのは知っていたものの、やはり、他国との協調の大切さが切実だから、なのだなぁ、と感じました。日本の平和教育をとりまく右的圧力とは随分異なるなぁ、と思いました。
- Q. ドイツでは、ナチスの虐殺を何年生で教えているのか。また、どのように教えているのか。
 - A. ドイツでは、ホロコースト(ナチスによるユダヤ人虐殺)は学校のカリキュラムの重要な一部であり、さまざまな段階で生徒に紹介される。ホロコーストについて初めて詳しく説明されるのは、通常3年生か4年生(9歳か10歳の頃)である。ちなみに、米国では、米国ホロコースト記念博物館が、6年生以上の児童・生徒に対して、個々の目撃証言に共感し、ホロコーストの歴

史の複雑さを理解しようとする能力を育成するようにと提案する。イギリスでは、ホロコーストは歴史カリキュラムで必修となっている唯一の歴史的事件である。生徒たちには、通常 13 歳から 14 歳でホロコーストについて教えなければならない。

- ○日本は戦争の被害を遺構として残していますが、ドイツは加害の歴史を忘れないための建造物を町の 中心部につくったことは印象的でした。
- Q. 日本の学校でも、戦争や平和に関して批判的に (クリティカルに) 考える機会を、どのように増やしていくことができるのでしょう... うーん。
 - A. ドイツの学校は、戦争と平和について批判的に考える機会を、いくつかの方法で増やしている。(1)学校で、戦争、平和、紛争解決、国際関係などのトピックに焦点を当てた特別授業やコースを提供することができる。歴史の授業、政治教育、倫理の授業の利用など。(2)ディスカッションやディベートを定期的に開催し、問題への多様な視点を探り、自分の意見を形成する機会を設ける。(3)学校に、ゲストスピーカーを招いたり、ワークショップを開いたりして、これらの問題を取り上げる。政治、歴史、哲学、その他の関連する教科分野の専門家が含まれる。(4)トピックを深く掘り下げて、プロジェクトベースの学習を推進できる。(5)他国の学校と提携し、グローバルな視点を生徒に提供することができる。
- Q. 安全保障政策の教育の部分について、「平和構築に向けた各人の意見を練り上げる」という活動がなされるとを読み取りましたが、意見を作ることがゴールの教育であるという認識でよろしいでしょうか。また、そこからさらに広げていく方法というものはないのでしょうか。
 - A. ドイツの安全保障政策教育の目的は、一般的には、国内外の安全保障政策とドイツの長期的な安全保障政策目標に対する包括的な理解を促進することを目的としている。具体的な目標として次のものがある。(1)安全保障政策教育は、ドイツの安全保障政策目標とネットワーク・セキュリティに関する包括的な理解を促進する。(2)意識を育成して、意思決定と行動を起こす能力を身につける。(3)安全保障教育は、戦争の道徳的正当性を議論する役割も果たす。(4)平和に対する脅威の原因を明確化する。安全保障教育は、戦争が正当化される道徳的根拠を議論する。(5)安全保障政策教育の特徴は、学際的アプローチと実践重視である。これらの目的から、市民が安全保障政策問題について十分な情報に基づいた意思決定を行い、これらのトピックに関する議論に積極的に参加できるようにする、というのが「ゴール」といえます。
- Q. 平和のための EU の働きについては、どのような教育が行われているのでしょうか。
 - A. 直接的な回答ではないが、平和のために EU は多くの方法で貢献しており、肯定的評価を受けることが多い。(1)EU は、その拡大に比例して、欧州の民主主義と安全保障の強化・安定に貢献し、その貿易と経済成長の可能性を高めている。(2)EU は現在、計 21 件の国際平和活動を行っている。(3)EU とその加盟国は、国連とその関連機関に対して、世界最大の拠出金を提供している。(4)EU は「欧州の平和と調和、民主主義と人権の向上に 60 年以上にわたって貢献した」ことを評価され、2012 年にノーベル平和賞を受賞した。

- Q. ドイツと日本の平和教育の根底にある思想的な部分の相違点と共通点についてはどう思いますか。 A.ドイツと日本の平和教育には、講座でお話ししたようにそれぞれ独自の特徴があります。ドイツ の平和教育は、歴史教育に根ざした政治教育を基盤にしている。生徒が外交・安全保障政策を批 判的に分析し、自らの意見を形成することを重視している。具体的には、資料を用いて紛争の実 態を検証することで、生徒が「人権侵害を阻止するための武力」等の主張を無批判に肯定しない よう配慮されている。ドイツと日本の平和教育の共通点としては、両国ともに生徒が自らの意見 を形成し、社会的な問題について理解を深めることを目指している。ドイツでは、生徒が外交・ 安全保障政策を批判的に分析することが重視されている。一方、日本では、平和を志向する社会 的意識の形成が重視されている。
- ○とても興味深い内容でした。ありがとうございました。ドイツではあまり空襲について取り上げていないのは、日本と大きな違いと思います。
- 注記:回答における参考ソースは、マイクロソフトの会話型 AI サービス (copilot) とのチャット (2024/1/27) です。ドイツ語や英語などで質問を作成し、回答を「Deep 翻訳」アプリで日本語に変換し、回答内容を検討し推敲しました。